

福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議幹事会（第１回）
議事要旨

日時：令和７年１月９日（木）16:00～16:20

場所：中央合同庁舎８号館８階特別中会議室

出席者：

阪田 渉 内閣官房副長官補（内政担当）
長橋 和久 内閣官房復旧・復興支援総括官
白石 隆夫 環境省環境再生・資源循環局長
桜町 道雄 復興庁統括官
田中 聖也 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
西山 英将 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
松田 浩樹 内閣府官房長
恩田 馨 総務省総括審議官
上原 龍 法務省政策立案総括審議官
一松 旬 財務省大臣官房審議官 ※代理出席
坂本 修一 文部科学省サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官
宮崎 敦文 厚生労働省総括審議官
谷村 栄二 農林水産省危機管理・政策立案総括審議官
辻本 圭助 経済産業省福島復興推進グループ長
塩見 英之 国土交通省総合政策局長
青柳 肇 防衛省整備計画局長
他

１．冒頭挨拶

○長橋内閣官房復旧・復興支援総括官

・福島県内で生じた除去土壌等について、2045 年３月までに県外最終処分を実現するという方針は、法定化された国の責務。

・昨年 12 月 20 日に全閣僚を構成員とした第１回「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議」が開催され、同日付けで公共事業等を所管する府省庁の局長級を構成員とする本幹事会が議長決定により設置。

・福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現のため、再生利用先の創出等に向け一丸となって、取り組んでいただきたい。

○桜町復興庁統括官

・福島県内で生じた除去土壌等を中間貯蔵開始後 30 年以内に県外最終処分するという国の責務を果たすことについて、福島県知事からは、あと 20 年しかないという危機感をもって強く要請されているところ。

- ・昨年 12 月 20 日に開催された推進会議における長官指示を踏まえ、今年の春頃までに基本方針を取りまとめ、今年夏頃には、除去土壌の再生利用に係るロードマップをとりまとめる必要があると考えている。

- ・復興庁としても、福島復興の司令塔として環境省をはじめとする府省庁と連携し、除去土壌の再生利用等の安全性・必要性に関する国民の理解醸成をはかり、再生利用先の創出に向けて尽力してまいりたい。

2. 議事（白石環境省環境再生・資源循環局長より説明）

（１）幹事会の設置及び第１回閣僚会合について

- ・昨年 12 月 20 日に行われた第１回「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議」の結果について報告があった。

- ・幹事会の運営方針について説明があった。

（２）幹事会の今後の進め方について

- ・幹事会の今後の開催方針について説明があった。

3. 閉会挨拶

○阪田内閣官房副長官補

- ・再生利用の実現に向けては、環境省の検討内容も踏まえつつ、今年夏頃に、除去土壌の再生利用に係る案件創出の進め方について、各府省庁においてとりまとめることが必要。

- ・「福島の復興なくして、東北の復興なし。東北の復興なくして日本の再生なし。」との思いを共有した上で、福島の復興に向けた重要課題の一つである、福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現のため、各府省庁で連携しつつ、取り組んでいただきたい。

以上